

令和4年度 群馬県商工会連合会 経営支援員採用資格試験 実施要領



群馬県商工会連合会 人事管理委員会

【担当】組織運営課

【〒】371-0047

【住所】群馬県前橋市関根町三丁目8番地の1

【TEL】027-231-9779 【FAX】027-234-3378

【URL】<https://www.gcis.or.jp>

この試験は、群馬県下の商工会及び商工会連合会で、経営支援員として働く人を選考する試験です。

【商工会とは】

商工会は「商工会法」に基づいて設立された公益法人です。

【目的と現状】

商工会は、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的に設置されています。

現在は、全国で約1,660、群馬県で43の商工会が設置されており、国・県・市町村等の施策を活用して、小規模企業、中小企業の支援を実施しています。

また、地域経済の活性化を図るため、各地域の課題に対応した様々な活動を行っています。

【商工会の主な2つの事業】

①経営改善普及事業 … 事業者の経営改善

小規模事業者の経営や技術の改善発達のために、経済産業大臣や都道府県の定める資格を持つ経営指導員などが、経営上の様々な問題（税務・金融・労務・記帳・経営全般等）について相談や指導に従事します。

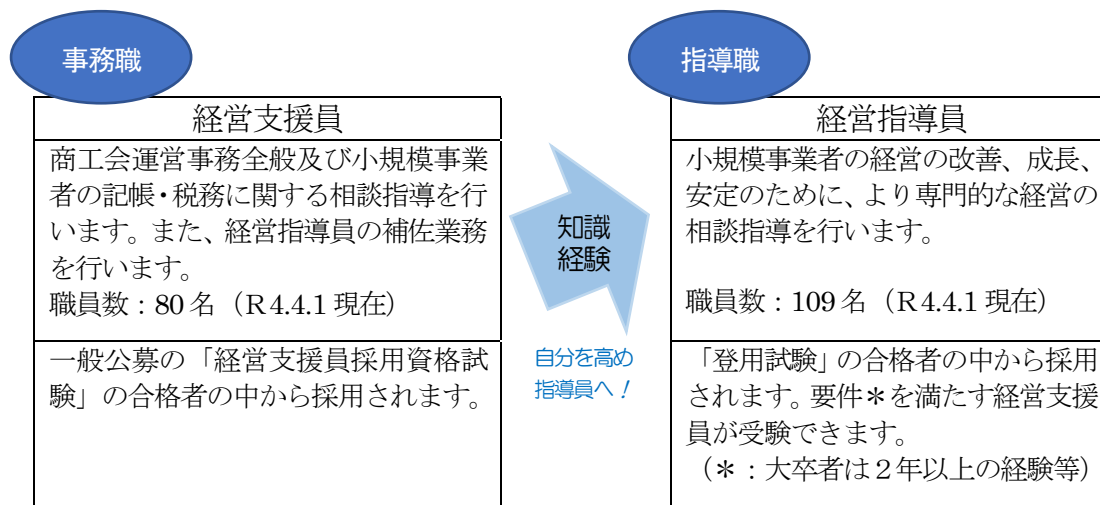
②地域振興事業 … 地域社会の発展

地域の「総合経済団体」として、経済活動を通じた元気な地域づくりと商工業振興のため、意見活動、まちづくり、社会一般の福祉の増進など、さまざまな事業に取り組んでいます。

【商工会職員の仕事】

経営改善から地域経済振興まで幅広く活動を行っています。

商工会職員には2つの職種があり、経営支援員採用資格試験の合格者の中から、まず、経営支援員として採用されます。その後、経験を積み、スキルアップを図り要件を満たすことで登用試験の受験資格が得られ、経営指導員になる道が開けます。



令和4年度 群馬県商工会連合会 「経営支援員」
採用資格試験 実施要領

群馬県商工会連合会
人事管理委員会

群馬県内の商工会または群馬県商工会連合会で勤務する経営支援員の採用資格試験を次のとおり行います。

1. 採用予定人員

若干名

2. 採用期日・勤務地等

(1) 採用期日：令和4年8月1日採用

(2) 勤務地：県内商工会または商工会連合会（欠員が生じた商工会に配属します。現時点での配属先は未定です。）

3. 事務職の定義

商工会運営に関する経理、決算等の業務を行うと共に、経営指導員不在時に軽度な経営指導を行う。税務・金融・労務・記帳・経営全般の支援業務、地域経済の振興に必要なイベント業務等も行う。

4. 受験資格

(1) 次の全ての事項を満たす者

- ① 高等学校卒業以上で、採用時40歳未満の方（長期勤続によるキャリア形成の観点による）
- ② 県内商工会または商工会連合会に勤務可能な者。その後、人事異動に対応できる者。（通勤時間は原則として概ね1時間以内）
- ③ 簿記3級以上の資格所有者（但し、簿記資格を所有していない者は、採用後半年以内に取得することとする）
- ④ ワード、エクセル等を用いた資料作成等の事務処理能力を有すること
- ⑤ 普通自動車運転免許を所持、または、採用時に取得見込みの者

(2) 次のいずれかに該当しない者

- ① 成年被後見人及び被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終る日まで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 本試験を受ける以前に懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者

- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 反社会的勢力と関係のある者

5. 試験の方法

試験は第3次試験までとし、第2次試験は第1次試験合格者に対して、第3次試験は第2次試験合格者に対して行います。

書類選考により第1次試験の受験者を決定します。

(1) 第1次試験

① 職場適応性検査

職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からの試験

② 教養試験

社会、人文及び自然に関する一般的知能並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能の試験

③ 小論文

当日提示されるテーマについて論述

(2) 第2次試験

面接による人物試験

(3) 第3次試験

面接による人物試験（役員面接）

6. 試験日、場所及び合格発表日

区分	試験日	場所	合格発表日
第1次試験	令和4年6月5日（日）	群馬県商工連会館 住所：前橋市関根町3-8-1 電話：027-231-9779	6月8日
第2次試験	令和4年6月12日（日） （1次試験合格者に通知）	同 上	6月15日
第3次試験	令和4年6月下旬 （2次試験合格者に通知）	同 上	6月下旬

(1) 第1次試験の日程

※ 受付時間：午前8時30分から午前8時50分まで

① 職場適応性検査：午前9時00分から午前9時30分まで

② 教養試験：午前9時40分から午前11時40分まで

③ 小論文：午後0時40分から午後1時40分まで

- (2) 第2次試験の案内
第1次試験の合格者に対して別にお知らせします。
- (3) 第3次試験の案内
第2次試験の合格者に対して別にお知らせします。
- (4) 合格発表の方法
第1次試験、第2次試験、第3次試験共、発表当日に次のとおりとします。
 - ① 合格者に書面で通知
 - ② 群馬県商工会連合会のホームページに受験番号を掲載

7. 申込手続、受付期間

- (1) 申込手続
 - ① 次の履歴書及び郵便ハガキを封入し、封筒表面に「経営支援員採用資格試験」と朱書して群馬県商工会連合会組織運営課宛て送付してください。
 - (ア) 市販の履歴書（1部）
 - ・ J I S規格に適合した履歴書 **(A3サイズ)** に必要事項を記入し、写真を貼付したもの。(写真は3ヶ月以内に帽子をつけずに撮影したもの)
 - (イ) 郵便ハガキ（1部）
 - ・ 表面に申込者の郵便番号、住所、氏名を記載済みのもの
 - ・ 裏面は未記入のもの
 - ・ 切手が貼付されているもの
 - ② 本会で受付後、郵便ハガキの裏面に受験票を印刷して返送します。受験票に必要な事項を記入、写真貼付の上、試験当日に持参してください。試験当日に受験票が無い方は受験できません。
 - ③ ファクス、電子メールによる申込は受け付けません。また、申込書類は返却しませんが、所定の手続き終了後、本会で責任をもって破棄いたします。

※個人情報の取扱について

本会は受験申込に関する個人情報を採用選考の目的に限り取得・利用し、個人情報保護法に基づいた取り扱いをいたします。

- (2) 書類送付・届先
群馬県商工会連合会 人事管理委員会 担当 組織運営課
〒371-0047 前橋市関根町三丁目8番地の1

- (3) 受付期間
令和4年4月25日（月）から令和4年5月20日（金）（必着）

8. 合格から採用までの経路

(1) 合格者は、採用候補者名簿に登録され、その中から採用者が決定されます。但し、採用候補者名簿に登録された者が全て採用されるとは限りません。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は合格日から1年間です。

9. 給与及び勤務条件

(1) 給与

大学卒初任給：187,200円

短大卒初任給：167,400円

高校卒初任給：153,900円

※ 大学院を卒業した人や、採用される前に民間企業などに勤務したことのある人は、一定の基準により増額されます。また、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当が支給されます。

(2) 勤務形態

土曜日、日曜日、祝日は原則として休みです。(但し、祭りやイベント等で出勤することがあります。)その他に夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、出産休暇、育児休暇、介護休暇、看護休暇等があります。

勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

10. 最近の採用実績 (学校名 50 音順)

金沢大学、神田外語大学大学院、共愛学園女子短大、群馬大学、駒澤大学、城西国際大学、高崎経済大学、中央大学、東京農業大学、東北大学、東洋大学、獨協大学、阪南大学、武蔵野大学、明治大学

11. その他

この試験についての問合せは、下記にご連絡ください。

群馬県商工会連合会 組織運営課 膳

〒371-0047 前橋市関根町三丁目8番地の1 電話027-231-9779

URL <https://www.gcis.or.jp> E-mail soshiki@gcis.or.jp